

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第2号 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 認定第11号 令和4年度松戸市病院事業決算の認定について
議員名・会派名等	市民力(山中啓之、湯浅文)
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅あやです。通告に従いまして討論させていただきます。</p> <p>■認定第2号 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 及び ■認定第11号 令和4年度松戸市病院事業決算の認定について</p> <p>市民力を代表して反対の立場から討論致します。</p> <p>認定第2号の国民健康保険決算の反対理由は、本郷谷市長が当選時に『55のマニフェスト』に掲げておりました国民健康保険料の値下げを実行せず、こともあろうか逆に値上げを行った事です。</p> <p>本郷谷市長は市民に訴えた『55のマニフェスト』の No.15 において「予防と早期発見・早期治療を実現する予防医療の徹底や、医療機関にかからなかった人や介護保険を使わなかった人への還元などの仕組みをつくり、市民の健康促進と医療費の削減をめざします。また、東葛地域で1～2を争う国民健康保険料と介護保険料を引き下げ市民の負担軽減をめざします」と力強く謳っています。</p> <p>しかしながら当選後、国民健康保険料の引き下げはたった一度も、たった1円も行われませんでした。期待した市民としては、非常に残念です。財政上、実行できないというのであれば、最初から軽率な約束はしないで頂きたかったです。</p>

それだけでも残念ですが、それどころか市長は 2000 円もの大幅引き上げを行いました。これは完全に市民を裏切る公約違反の行為だと言わざるを得ません。

しかも、この金額の算出根拠の妥当性は決算委員会でも明確に示されず、更にこの引上げ分による影響額 1.4 億円の増加の妥当性等について問われても「判断は差し控える」と明瞭な回答が行われず、答弁に窮する場面が散見されました。

以上の事から、このような執行状況は到底看過できないと判断し、当該決算に反対するものです。

加えて言えば、特に保険料引上げに踏み切った令和 4 年度の決算への賛否は、単に一決算への賛否表明に留まるものではなく、市長の政治姿勢そのものへの賛否表明と言っても過言ではありません。もし賛同すれば、議員として市長のマニフェスト違反を見逃す事になります。それは、より一層の政治不信・行政不信を助長してしまうものと考えます。それは防がねばなりません。よって反対致します。

■続きまして認定第11号の病院事業特別会計決算についてです。市民力を代表して反対致します。

御案内の通り、市民力は東松戸病院の廃止の議案に反対票を投じました。年度当初、東松戸病院の病棟再編は廃止とは無関係との答弁がありましたが、「総合医療センターにおける別棟建設に係る検討結果の報告(案)」でいつの間にか「東松戸病院及び梨香園の閉院に向け、病棟を再編し、稼動病床数を縮小」との記載がされていました。これは事実上の、病院再編でした。

また、パブリックコメントや住民からは東松戸病院の閉院に関して多く反対の声が上がっておりました。厳密には、現在も上がっております。それにもかかわらずパブリックコメントを尊重したとは言えない閉院の判断には賛同できません。以上の事から、本病院決算に反対いたします。

以上を持ちまして反対討論といたします。最後までご清聴誠にありがとうございました。